

第3次スポーツ推進計画策定に向けた方向性について（案）

1 社会状況の変化と課題

（1）人口減少、少子高齢化の加速

増え続けてきた我が国の人口は、平成 20(2008)年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じています。

一方、本市の総人口の見通しとしては、令和 10(2028)年の 186,390 人をピークに減少し、令和 27(2045)年には 178,211 人とピークから 8,179 人減少すると見込まれています。

年齢階層別に見ると、14 歳以下の人口は令和 5(2023)年の 21,481 人から減少を続け、令和 47(2045)年には 15,029 人となると予測される。15 歳～64 歳人口は令和 5(2023)年の 118,062 人から増加し、令和 9(2027)年には 119,028 人でピークを迎える。その後は減少し令和 47(2065)年には 84,533 人になると予測される。65 歳以上の人口は令和 5(2023)年の 45,940 人から増加し、令和 36(2054)年に 59,724 人でピークを迎え、令和 47(2065)年に 59,588 人になると予測される。

65 歳以上の人口構成比は令和 5(2023)年の 24.8%から大幅に増加し、令和 30(2048)年には 33.5%（市民の 3 人に 1 人以上が高齢者）、令和 47(2065)年には 37.4%になると予測されます。

このような中、高齢者の健康増進や地域の生きがいづくりの観点からも高齢者スポーツ推進の重要性が高まっています。

高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。健康寿命を延ばし、平均寿命との差をできるだけ短くしていくためには、スポーツが果たす役割は益々大きくなってきています。

＜本市の高齢化率(65 歳以上の人口の割合)の推移＞ (％)

	令和 5 (2023)年	令和 6 (2024)年	令和 7 (2025)年	令和 8 (2026)年	令和 9 (2027)年	令和 10 (2028)年	令和 11 (2029)年
65 歳以上	24.8	24.9	24.9	25.0	25.1	25.3	25.5

出典：実績値(令和 5(2023)年まで)……立川市「住民基本台帳」

推計値(令和 6(2024)年～令和 11(2029)年)……「立川市第 5 次長期総合計画
基本計画策定のための将来人口推計調査令和 5(2023)年 9 月推計)」

（2）子どもの体力の低下

スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）」の令和 4(2022)年度の結果では、子ども（小学 5 年生及び中学 2 年生を対象）の体力合計点は、平成 30(2018)年度以降、連続して前年度の値を下回っており、低下傾向がみられる。新型コロナウイルス感染症蔓延の影響もあるが、授業以外の運動時間の減少や、スクリーンタイムの増加、肥満である児童・生徒の増加、朝食を食べない児童の増加が指摘されています。

子どもを取り巻く状況としては、外遊びの減少に見られるように、日常生活の中で体を自然に動かす機会が少なくなっています。運動を伴う子どもの（外）遊びは、「身体能力」「知性」「社会性」を育てていく上でとても重要です。遊びでからだを動かしたり、運動したりすることにより、子どものからだ（身体能力）は豊かに発達し、また遊びの中でルール

を理解するとともに、状況によりルールを変更する等、子どもの創造力（知性）を育みます。さらに大勢の仲間たちとの交わりから、協調性や思いやりを学びます（社会性）。

子どもの成長に欠かせないこれらの能力をバランスよく育むため、子どもたちの体力向上は喫緊の課題であり、運動やスポーツを楽しめる環境づくりに向けた取り組みが、生涯にわたる主体的な運動やスポーツに取り組む姿勢を持つことにつながるものと思われます。

（３）地域コミュニティの活性化

少子高齢化や高齢単身者世帯の増加、都市化やライフスタイルの多様化などによる地域のつながりの希薄化が、近年大きな社会問題となっています。

一方で、防災面の取組や支援が必要な住民への対応など、地域コミュニティに求められる役割は年々大きくなってきていますが、自治会への加入率の低下や地域活動への参加者の減少が進んでいます。

このため、住民の主体的なスポーツ活動を通じて、地域の子どものスポーツ活動の場の提供や、世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康維持・増進など、スポーツが地域の人と人を結び付け、スポーツを通じた地域コミュニティの再生の様々な取組みが、地域の課題解決の一助となることが期待されます。

（４）共生社会の推進

スポーツ基本法は、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならないと規定しています（第２条第５項）。

また、本市では、平成 30(2018)年４月から「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を施行し、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちをつくるために、保健・医療や教育、文化、スポーツなどの分野において合理的配慮[※]の提供等を規定し、さまざまな取組を進めているところです。

その一方で、障害者スポーツを障害者のためのスポーツであると考えている人が少なくないことや、障害者がスポーツを楽しめる施設が不足していること、障害者の週１回以上のスポーツ実施率が成人全般の実施率を大きく下回っていること、障害者スポーツそのものの指導者不足、特別支援学校卒業後の地域でのスポーツ参加が困難となっていることが、障害者スポーツを推進していく上での課題となっています。

さらに、障害、性別、年齢などの違いを認め合い、一人ひとりが互いを尊重する社会の実現に向け、スポーツが果たす役割や取組も進めていくことが求められています。

（５）ＤＸなど急速な技術革新

第３期スポーツ基本計画では、スポーツにおけるＤＸ推進の政策目標として、「スポーツ界においてＤＸを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高めます。」とあります。コロナ禍においては、リモートでスポーツ教室を開催する等の実例があり、ＤＸを活かして地域で孤立している人や、健康上の理由で外出が困難な人たちも含め、多様な主体がそれぞれ平等にスポーツにつながるきっかけづくりも創出できます。

ＤＸなどの急速な技術革新は、スポーツがもつ新たな価値の創造につながることも期待され、ＤＸを取り入れた取組が求められてきます。

（６）スポーツによる健康増進、健康寿命の延伸

スポーツと健康の関係については、様々な調査・研究や科学的な知見も蓄積されてきており、第３期スポーツ基本計画でも、政策目標として、「地域住民の多様な健康状態や二一

ズに応じて、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。」とあります。基礎自治体としても、地域住民の健康増進と健康寿命の延伸は、これからの少子高齢化における重要な課題であり、スポーツがその課題解決に資する役割が期待されます。地域の保健・医療や教育などの様々な資源と連携を取りながら、スポーツが持つ力によって、社会課題の解決に寄与する取り組みが求められています。

2 次期計画の方向性について（案）

（１）基本理念について

・第３次スポーツ推進計画基本理念

「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

（参考）

・第２次スポーツ推進計画基本理念

「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川を実現します。」

（２）基本方針について（案）

（１）市民のライフステージに応じたスポーツ機会の創出（「つくる／はぐくむ」）

（２）未来につながる持続可能なスポーツ文化の創出（「あつまり、ともに、つながる」）

（３）スポーツ環境の整備・充実（「誰もがアクセスできる」）